

# 公 示

日本臨床細胞学会学術委員会委員長 内 藤 善 哉  
委員長代理 中 村 直 哉

## 平成 29 年度日本臨床細胞学会班研究課題の公募について

日本臨床細胞学会は臨床細胞学の研究推進を図るため、班研究活動を支援いたします。班研究にふさわしい研究課題を下記のとおり募集いたしますので、ふるってご応募ください。毎年、1 課題を採用いたします。

### 記

#### 1. 課題の要件

- 1) 臨床細胞学の発展，向上に貢献するもの。
- 2) 4～5名での共同研究に適したもの。
- 3) 2年以内に成果のまとまるもの。
- 4) 理事，評議員の推薦を得たもの。

#### 2. 応募方法

日本臨床細胞学会ホームページ【URL: <http://jscc.or.jp/>】に応募方法および書類を4月中旬頃掲載する予定です。

応募方法に従い，書類を提出していただきますようお願い申し上げます。

#### 3. 研究助成金：1 課題につき 200 万円

#### 4. 締切日：平成 29 年 7 月 5 日（水）（必着）

#### 5. 選考基準

- 1) 独創性：研究の着眼点，手法の独創性，結果のユニークさ，など
- 2) 合理性：研究の結論を引き出すに十分なエビデンス
- 3) インパクト：臨床細胞学における重要度
- 4) 将来性：今後のさらなる発展が見込まれる期待度

#### 6. お問い合わせ

お問い合わせにつきましては，メールまたは FAX でお願いいたします。

メールは日本臨床細胞学会ホームページ「事務局からのお知らせ」の問い合わせフォームよりご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

以上

## 公益社団法人 日本臨床細胞学会 班研究課題選考に関する施行細則

第1条 本法人は臨床細胞学の研究推進を図るため、班研究活動を支援する。

第2条 課題は下記の基準に従い公募する。

1. 臨床細胞学の発展、向上に貢献するもの
2. 4～5名での共同研究に適したもの
3. 2年以内に成果のまとまるもの
4. 理事、評議員の推薦を得たもの

第3条 学術委員会は次項の観点から審査し、候補課題を理事長に推薦する。

1. 独創性：研究の着眼点、手法の独創性、結果のユニークさ、など
2. 合理性：研究の結論を引き出すに十分なエビデンス
3. インパクト：臨床細胞学における重要度
4. 将来性：今後のさらなる発展が見込まれる期待度

第4条 理事長は理事会の承認を経て決定する。

第5条 研究助成金は総額 200 万円とする。すなわち、採用される課題は各年 1 件とし、初年度に 200 万円を交付する。

第6条 研究期間は 2 年間とし、研究成果は終了後速やかに本法人に報告し、日本臨床細胞学会雑誌に発表しなければならない。

第7条 応募方法については、本法人のホームページ及び日本臨床細胞学会雑誌のイエローページに広報する。

第8条 本施行細則の変更は理事会の承認を経なければならない。

### 附 則

1. この施行細則は、公益法人の公益認定を受けた日から施行する。
2. 平成 25 年 6 月 2 日 一部改定施行。